平成２４年度

公 害 苦 情 調 査 結 果 報 告 書

平成２６年１月

宮城県環境生活部環境対策課

は　じ　め　に

この報告書は，公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき，平成 24 年４月１日から平成 25 年３月 31 日までの１年間において，県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では，公害紛争処理法でいう公害（典型７公害）に関する苦情のほか，廃棄物の不法投棄など典型７公害以外の苦情も取り扱っているところもあり，これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお，平成６年度に調査方法の変更がありましたので，経年比較を行う際には御注意ください。また，平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので，本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

目　　次

1　平成 24 年度公害苦情調査結果の概要 ･････････････････････････････････････ 1

2　公害苦情の各分類別受理状況 ･･･ 3

(1)　公害の種類別苦情件数 ･･･ 3

①　典型７公害 ･･･ 3

②　典型７公害以外 ･･･ 4

(2)　市町村別公害苦情件数 ･･･ 5

(3)　被害の発生地域別公害苦情件数 ･･･ 6

(4)　被害の種類別公害苦情件数 ･･･ 6

(5)　月別の公害苦情件数 ･･･ 7

3　公害苦情の処理状況 ･･･ 8

(1)　公害苦情の発生状況 ･･･ 8

①　苦情申立人の立場 ･･･ 8

②　被害の発生態様 ･･･ 9

③　被害戸数 ･･･ 9

④　苦情の対象となった時間帯 ･･･ 10

⑤　法令との関係 ･･･ 11

(2)　公害苦情の処理状況 ･･･ 12

①　処理方法 ･･･ 12

②　処理に要した期間 ･･･ 12

③　行政上の措置 ･･･ 13

④　申立人の満足度 ･･･ 13

⑤　防止対策 ･･･ 13

⑥　調停等の申請状況 ･･･ 15

1　平成 24 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 24 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,159 件であった。

一方，全国の公害苦情件数は 80,000 件で，前年度に比べて 51 件の減少となった。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると，平成 11 年度以降増加傾向にあったが，平成 18 年度を境にここ数年は減少の傾向であり，平成 22 年度・23 年度を除くと平成 20 年度から横ばいとなっている。

公害苦情のうち，大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 559 件で，公害苦情件数の 48.2%となっている。典型 7 公害の種類別にみると，騒音に関する苦情が 203 件と最も多く，以下，悪臭 140 件，大気汚染 103 件，水質汚濁 90 件，振動 22 件，土壌汚染 1 件となっている。また，典型 7 公害以外の苦情件数は 600 件（公害苦情件数の 51.8%）で，そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 231 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると，「会社・事業所」が 382 件（公害苦情件数の 33.0%），「個人」が 417 件（同 36.0%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」，「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。

また，主な発生原因別にみると，「自然系」が 269 件（同 23.2%）と最も多く，「廃棄物投棄」が 222 件（同 19.2%）と続いている。

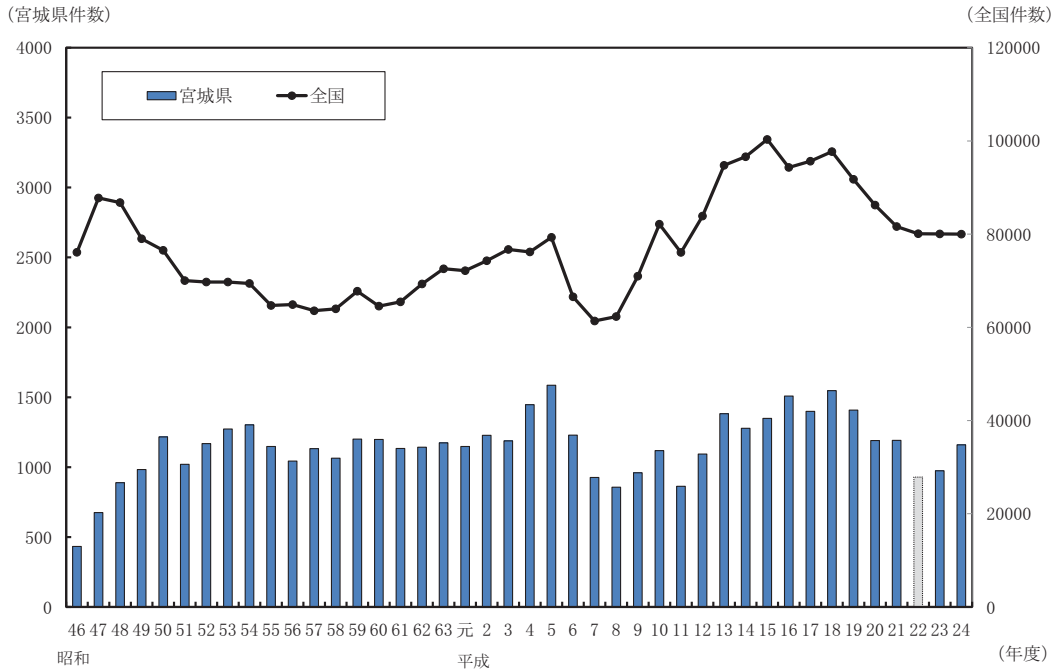

図 1　公害苦情件数の推移

(注) 平成 22 年度の宮城県件数には，東日本大震災により調査データが集計不能となった 3 市 2 町分のデータは含まれていない。

表１　公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
20	1,192	677	117	112	5	229	14	0	200	515	253	262
	(100.0)	(56.8)	(9.8)	(9.4)	(0.4)	(19.2)	(1.2)	(0.0)	(16.8)	(43.2)	(21.2)	(22.0)
21	1,191	729	91	110	2	295	22	1	208	462	183	279
	(100.0)	(61.2)	(7.6)	(9.2)	(0.2)	(24.8)	(1.8)	(0.1)	(17.5)	(38.8)	(15.4)	(23.4)
22	929	508	74	86	3	194	8	0	143	421	152	269
	(100.0)	(54.7)	(8.0)	(9.3)	(0.3)	(20.9)	(0.9)	(0.0)	(15.4)	(45.3)	(16.4)	(29.0)
23	974	499	94	82	5	162	21	2	133	475	175	300
	(100.0)	(51.2)	(9.7)	(8.4)	(0.5)	(16.6)	(2.2)	(0.2)	(13.7)	(48.8)	(18.0)	(30.8)
24	1,159	559	103	90	1	203	22	0	140	600	231	369
	(100.0)	(48.2)	(8.9)	(7.8)	(0.1)	(17.5)	(1.9)	(0.0)	(12.1)	(51.8)	(19.9)	(31.8)

表２　公害等の主な発生源・発生原因

区　分	総計	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振 動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
主な発生源	1,159	559	103	90	1	203	22	−	140	600	231	369
会社・事業所	382	324	56	44	1	141	18	−	64	58	17	41
農業	23	23	−	6	−	−	−	−	17	−	−	−
林業	3	2	1	−	−	1	−	−	−	1	1	−
漁業	1	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業	4	4	1	1	−	−	1	−	1	−	−	−
建設業	123	107	24	2	−	68	10	−	3	16	6	10
製造業	76	65	15	18	−	14	2	−	16	11	3	8
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	−	1	−	−	1	−	−	2	−	2
情報通信業	1	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−
運輸業	11	9	1	2	−	4	2	−	−	2	−	2
卸売・小売業	22	20	−	−	−	15	−	−	5	2	−	2
金融・保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
不動産業	9	3	−	−	−	2	−	−	1	6	−	6
飲食店，宿泊業	22	21	1	5	−	9	−	−	6	1	−	1
医療，福祉	5	4	−	2	−	1	−	−	1	1	1	−
教育，学習支援業	6	6	2	−	−	4	−	−	−	−	−	−
複合サービス事業	3	2	−	−	1	1	−	−	−	1	1	−
サービス業	55	44	7	4	−	19	2	−	12	11	3	8
公務	6	3	2	1	−	−	−	−	−	3	1	2
分類不能の産業	8	7	2	1	−	2	−	−	2	1	1	−
個　人	417	125	27	13	−	34	2	−	49	292	56	236
その他	97	41	10	4	−	18	2	−	7	56	25	31
不　明	263	69	10	29	−	10	−	−	20	194	133	61
主な発生原因	1,159	559	103	90	1	203	22	−	140	600	231	369
焼　却(施設)	9	9	6	−	−	−	−	−	3	−	−	−
産業用機械作動	29	29	9	1	−	14	1	−	4	−	−	−
産業排水	34	33	−	26	−	−	−	−	7	1	1	−
流出・漏洩	39	36	3	26	−	1	−	−	6	3	−	3
工事・建設作業	131	125	28	−	1	83	10	−	3	6	2	4
飲食店営業	13	12	−	5	−	3	−	−	4	1	−	1
カラオケ	6	6	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−
移動発生源(自動車運行)	23	23	1	3	−	14	5	−	−	−	−	−
移動発生源(鉄道運行)	5	4	−	−	−	−	4	−	−	1	−	1
移動発生源(航空機運行)	3	3	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−
廃棄物投棄	222	3	1	−	−	−	−	−	2	219	215	4
家庭生活(機器)	8	5	−	−	−	4	1	−	−	3	3	−
家庭生活(ペット)	19	10	−	−	−	8	−	−	2	9	−	9
家庭生活(その他)	48	36	6	6	−	6	−	−	18	12	5	7
焼　却(野焼き)	46	39	25	−	−	−	−	−	14	7	−	7
自然系	269	12	1	5	−	1	−	−	5	257	2	255
その他	168	131	17	5	−	51	1	−	57	37	3	34
不　明	87	43	6	13	−	9	−	−	15	44	−	44

注1)「会社・事業所」には，個人経営の会社や商店を含む。
2)「その他」とは，発生源が自然である場合など。
3)「不明」とは，発生源が全くわからない場合など。

2　公害苦情の各分類別受理状況

(1)　公害の種類別苦情件数

典型７公害の苦情件数は559件，典型７公害以外の苦情件数は600件となっている。

①　典型７公害

典型７公害に関する苦情件数のうち，大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると536件で，典型７公害に関する苦情件数の95.9%となっている。

a　大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は103件であった。主な発生源別にみると「個人」が27件（26.2%）と最も多く，以下「建設業」が24件（23.3%），「製造業」が15件（14.6%）となっている。また，主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が28件（27.2%）と最も多く，以下「焼却（野焼き）」が25件（24.3%），「産業用機械作業」が９件（8.7%）となっている。

b　水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は90件であった。主な発生源別にみると「製造業」が18件（20.0%）と最も多く，以下「個人」が13件（14.4%），「農業」が６件（6.7%）となっている。また，主な発生原因別にみると「産業排出」，「流出・漏洩」がそれぞれ26件（28.9%）となっており，次いで「家庭生活（その他）」が６件（6.7%）となっている。

c　騒音

騒音に関する苦情件数は203件であった。主な発生源別にみると「建設業」が68件（33.5%）と最も多く，以下「個人」が34件（16.7%），「サービス業(他に分類されないもの)」が19件(9.4%)となっている。また，主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が83件（40.9%）と最も多く，以下「産業用機械作動」，「移動発生源（自動車運行）」がそれぞれ14件（6.9%）となっている。

d　悪臭

悪臭に関する苦情件数は140件であった。主な発生源別にみると「個人」が49件（35.0%）と最も多く，以下「農業」が17件（12.1%），「製造業」が16件（11.4%）となっている。また，主な発生原因別にみると「家庭生活（その他）」が18件（12.9%）と最も多く，以下「焼却（野焼き）」が14件（10.0%），「産業排水」が７件（5.0%）となっている。

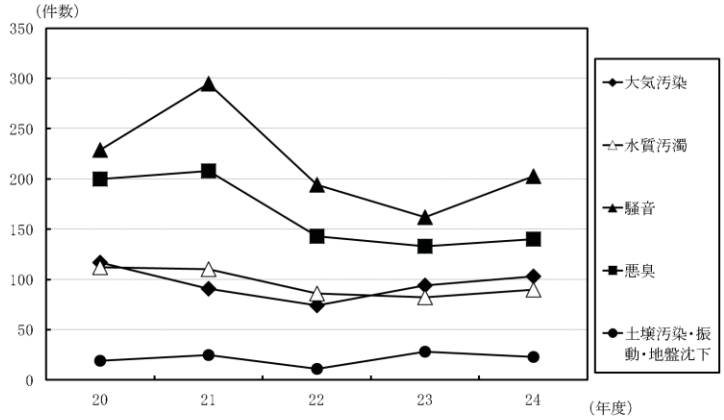

図２　典型７公害の種類別苦情件数の推移

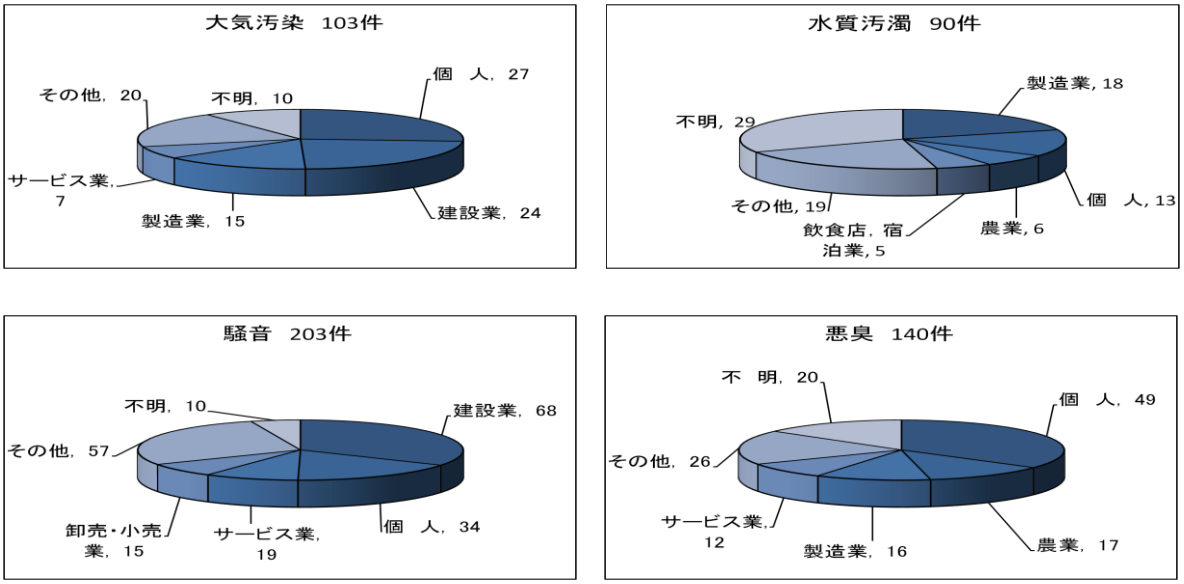

図３　大気汚染，水質汚濁，騒音及び悪臭の主な発生源

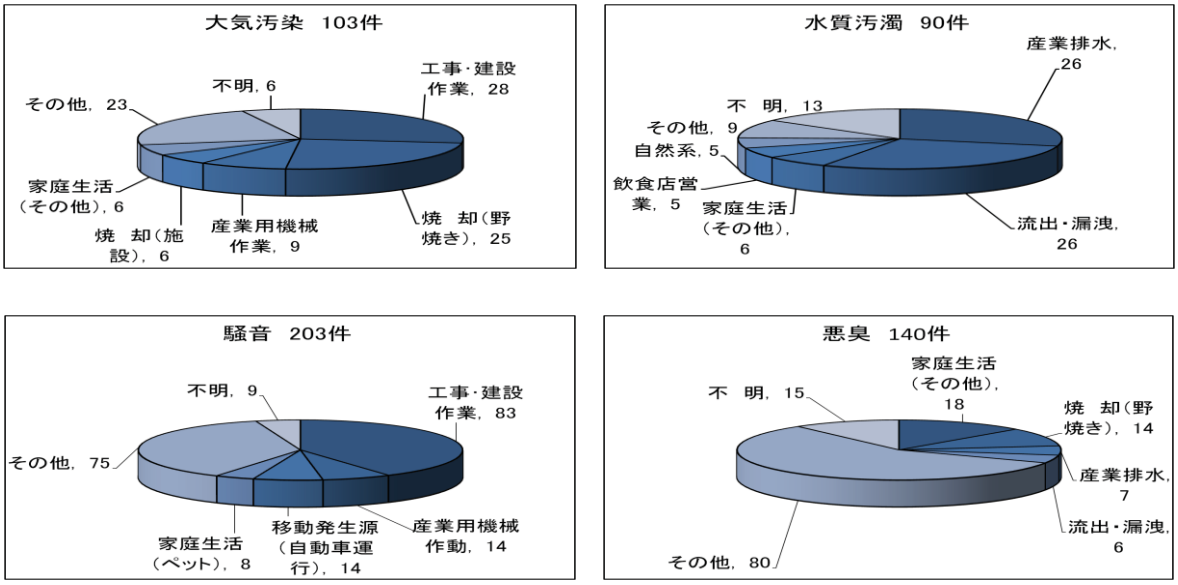

図４　大気汚染，水質汚濁，騒音及び悪臭の主な発生原因

②　典型７公害以外

典型７公害以外の苦情件数のうち，廃棄物投棄に関する苦情は 231 件で，典型７公害以外の苦情件数の約４割を占めている。また，投棄された廃棄物の内訳をみると，「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が 180 件（77.9%）と多くを占めている。

表３　投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄				
計	生活系[1)]	農業系[2)]	建設系[3)]	産業系[4)]
231	180	6	17	28

1) 生活系：主に家庭生活から発生した生ごみ，空き缶，電気製品などの一般廃棄物の投棄をいう。
2) 農業系：主に農林漁業から発生する畜産関係の動物のふん尿等による産業廃棄物の投棄をいう。
3) 建設系：主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。
4) 産業系：主に産業の「飲食店，宿泊業」等の業務から排出されたごみ，製造・処理工程で発生した金属くず，廃油，廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(2)　市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 1,075 件で，そのうち市部は 752 件，町村部は 323 件となっている。

表４　市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外	廃棄物投棄	その他
仙台市	218	217	40	1	1	121	1	15	−	39	1	−	1
石巻市	29	28	4	4	−	14	−	1	−	5	1	−	1
塩竈市	2	2	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−
気仙沼市	28	27	6	15	−	1	−	2	−	3	1	−	1
白石市	30	3	−	2	−	−	−	−	−	1	27	1	26
名取市	3	3	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−
角田市	58	11	1	2	−	4	−	−	−	4	47	39	8
多賀城市	216	43	1	3	−	24	1	1	−	14	173	35	138
岩沼市	14	13	2	5	−	5	2	−	−	1	1	−	1
登米市	16	15	2	1	−	2	−	1	−	9	1	−	1
栗原市	35	19	1	3	−	3	−	2	−	10	16	15	1
東松島市	8	7	1	−	−	2	−	−	−	4	1	1	−
大崎市	95	24	9	6	−	4	−	−	−	5	71	71	−
市部計	752	412	67	42	1	184	2	22	0	96	340	162	178
蔵王町	6	1	−	−	−	−	−	−	−	1	5	4	1
七ヶ宿町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大河原町	25	6	2	−	−	2	−	−	−	2	19	−	19
村田町	14	7	−	5	−	1	−	−	−	1	7	7	−
柴田町	60	22	5	5	−	6	−	−	−	6	38	4	34
川崎町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
丸森町	13	5	−	3	−	−	−	−	−	2	8	8	−
亘理町	186	8	−	3	−	2	−	−	−	3	178	44	134
山元町	2	2	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−
松島町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
七ヶ浜町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
利府町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大和町	4	4	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大郷町	1	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−
富谷町	6	6	−	2	−	3	−	−	−	1	−	−	−
大衡村	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
色麻町	1	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−
加美町	1	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−
涌谷町	4	2	1	−	−	−	−	−	−	1	2	1	1
美里町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	
女川町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
南三陸町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
町村部計	323	66	8	22	0	15	0	0	0	21	257	68	189
合計	1,075	478	75	64	1	199	2	22	0	117	597	230	367

(3)　被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 67.6%（783 件）が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに，用途地域別にみると「住居地域」が 45.0%（521 件）と最も多くなっている。

表５　被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	411	73.5	372	62.0	783	67.6
住居地域*	235	42.0	286	47.7	521	45.0
近隣商業地域	16	2.9	7	1.2	23	2.0
商業地域	62	11.1	16	2.7	78	6.7
準工業地域	39	7.0	22	3.7	61	5.3
工業地域	19	3.4	20	3.3	39	3.4
工業専用地域	10	1.8	4	0.7	14	1.2
市街化調整地域	17	3.0	4	0.7	21	1.8
その他	13	2.3	13	2.2	26	2.2
都市計画区域以外の区域	148	26.5	228	38.0	376	32.4
合　　計	559	100	600	100	1,159	100

＊）住居地域：第１種・第２種低層住居専用地域，第１種・第２種中高層住居専用地域，第１種・第２種住居地域及び準住居地域

(4)　被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の 64.2%（744 件）が「感覚的・心理的」被害となっている。

表６　被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
健康	(7.9) 92	77	28	6	1	13	3	0	26	15	2	13
財産	(2.4) 28	5	2	2	0	0	1	0	0	23	13	10
動植物	(4.2) 49	11	0	11	0	0	0	0	0	38	1	37
感覚的心理的	(64.2) 744	414	66	38	0	187	15	0	108	330	93	237
その他	(21.2) 246	52	7	33	0	3	3	0	6	194	122	72
合計	(100.0) 1,159	559	103	90	1	203	22	0	140	600	231	369

（　）内は構成比（%）

(5)　月別の公害苦情件数

公害苦情件数は，春から夏にかけて増加し，冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは７月の 141 件（12.2%）で，最も少なかったのは２月の 43 件（3.7%）であった。

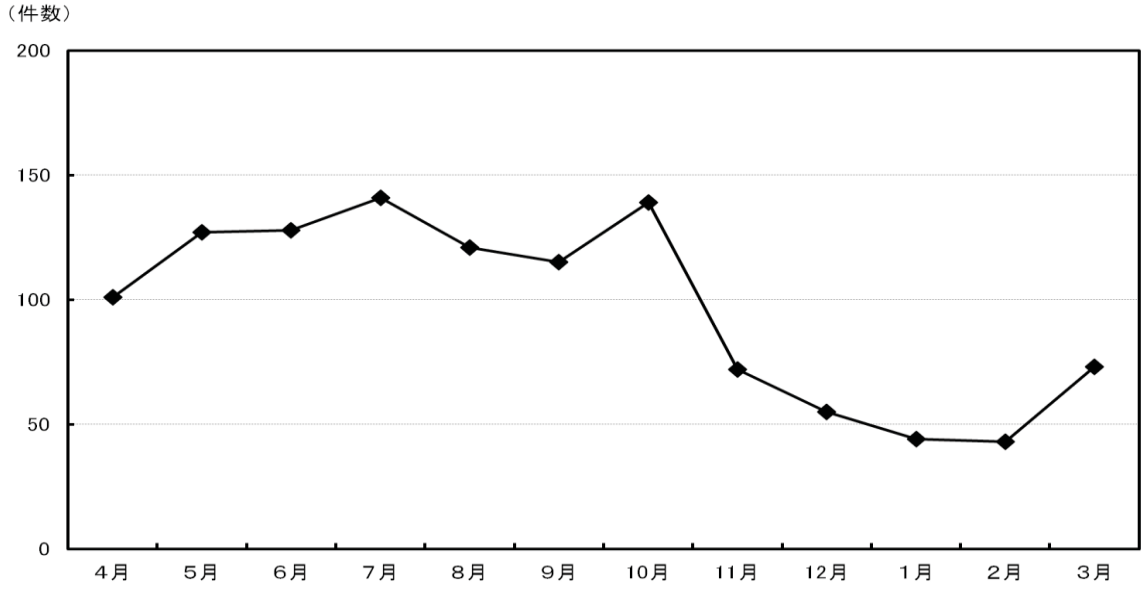

図５　月別の公害苦情件数

表７　月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
４月	101	46	12	10	0	16	2	0	6	55	34	21
５月	127	68	8	14	0	23	1	0	22	59	33	26
６月	128	55	11	11	0	13	1	0	19	73	31	42
７月	141	64	11	6	0	26	2	0	19	77	16	61
８月	121	63	10	6	0	25	4	0	18	58	18	40
９月	115	60	11	9	0	13	2	0	25	55	9	46
10月	139	56	8	14	0	22	3	0	9	83	28	55
11月	72	31	3	5	0	14	2	0	7	41	15	26
12月	55	31	6	5	0	13	3	0	4	24	11	13
１月	44	28	6	4	0	15	2	0	1	16	9	7
２月	43	25	8	3	1	8	0	0	5	18	5	13
３月	73	32	9	3	0	15	0	0	5	41	22	19
合計	1,159	559	103	90	1	203	22	0	140	600	231	369

3　公害苦情の処理状況

本県における平成 24 年度の公害苦情総取扱件数は 1,230 件で，その内訳は，平成 24 年度に新たに受け付けた苦情が 1,159 件，前年度から繰り越された苦情が 71 件(途中消滅したものを除く。)となっている。

公害苦情の処理状況をみると，市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 1,078 件，他の機関へ移送した苦情は 41 件，翌年度へ繰り越した苦情は 42 件となっている。

表８　公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他
			警　察	国の機関	計		
20	1,254	998	21	28	49	48	159
21	1,237	1,050	11	23	34	51	102
22	978	820	6	14	20	45	93
23	1,001	806	6	14	20	58	117
24	1,230	1,078	24	17	41	42	69

注1)「直接処理」とは，加害行為又は被害の原因が消滅した，申立人が措置に納得した，措置後3か月で再申し立てなし，和解成立など，苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には，原因又は加害行為をした者が不明のとき，申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないがほかに苦情を解決する方法がないとき，申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

(1)　公害苦情の発生状況

以下に，平成 24 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち，市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお，①以外の調査項目については，典型７公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

①　苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると，当然ながら「被害者又は家族から」が 682 件 (66.9%) と最も多く，次いで「公的機関が仲介」が 86 件(8.4%)，「第三者が仲介」が 71 件(7.0%) となっている。

表９　苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他
被害者又は家族から	(　66.9　) 682	403	81	36	1	158	18	0	109	279	50	229
被害者を代表して	(　5.5　) 56	25	2	10	0	6	4	0	3	31	18	13
公的機関が仲介	(　8.4　) 86	29	3	18	0	3	0	0	5	57	34	23
第三者が仲介	(　7.0　) 71	4	2	1	0	0	0	0	1	67	39	28
その他	(　12.2　) 124	29	3	19	0	3	0	0	4	95	56	39
合計	(　100.0　) 1,019	490	91	84	1	170	22	0	122	529	197	332

(　) 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると,「一時的・一過性現象」が 174 件（35.5%）と最も多く,次いで「一定期間の常時発生」が 118 件（24.1%),「経常的な発生」が 112 件（22.9%),「季節的・周期的発生」が 30 件（6.1%）となっている。

表 10　被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
経常的な発生[1]	（ 22.9 ） 112	15	7	0	63	5	0	22
季節的・周期的発生[2]	（ 6.1 ） 30	2	3	0	8	1	0	16
一定期間の常時発生[3]	（ 24.1 ） 118	27	9	1	57	11	0	13
一時的・一過性現象[4]	（ 35.5 ） 174	35	54	0	32	3	0	50
その他	（ 6.1 ） 30	5	6	0	8	1	0	10
不明	（ 5.3 ） 26	7	5	0	2	1	0	11
合計	（ 100.0 ） 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

1)　経常的な発生：ほとんど毎日，工場の操業，牧畜等で発生
2)　季節的・周期的発生：農薬の空中散布，野焼き等季節的発生や 1 日以上空けて繰り返される発生
3)　一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
4)　一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

③ 被害戸数

被害戸数は「１戸」が 273 件(55.7%)と最も多く,次いで「２～４戸」が 41 件(8.4%),「５戸以上」は 10 件（2.0%）となっている。一方で,「不明」が 166 件と，33.9%を占めている。

表 11　被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
1戸	（ 55.7 ） 273	50	12	1	125	13	0	72
2～4戸	（ 8.4 ） 41	7	2	0	19	3	0	10
5戸以上	（ 2.0 ） 10	3	1	0	1	1	0	4
不明	（ 33.9 ） 166	31	69	0	25	5	0	36
合計	（ 100.0 ） 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

④　苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は，「昼間(午前８時～午後５時)」が 165 件（33.7%）と最も多く，次いで「時間に関係なし」が 94 件（19.2%），「夜間（午後７時～午前６時)」が 51 件（10.4%），「一日中」が 32 件（6.5%）の順となっている。

表 12　苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
朝方（午前6時～午前8時）	（ 5.9 ）29	6	4	0	13	0	0	6
昼間（午前8時～午後5時）	（ 33.7 ）165	43	19	0	58	12	0	33
夕方（午後5時～午後7時）	（ 5.1 ）25	6	7	0	5	0	0	7
夜間（午後7時～午前6時）	（ 10.4 ）51	0	4	0	38	1	0	8
一日中	（ 6.5 ）32	0	4	0	17	3	0	8
時間に関係なし	（ 19.2 ）94	20	23	1	18	4	0	28
その他	（ 5.9 ）29	5	5	0	13	0	0	6
不明	（ 13.3 ）65	11	18	0	8	2	0	26
合計	（ 100.0 ）490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

⑤　法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると，「法令違反」は 28 件（5.7%），「法令に違反なし」は 126 件（25.7%）となっている。

また，公害規制法令以外の法令との関係では，「法令違反」が 11 件（2.2%），「法令に違反なし」が 91 件（18.6%）となっている。

表 13　公害規制法令との関係

関係	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	12	2	2	0	5	0	0	3
無届・無許可	9	1	1	0	6	0	0	1
その他	7	2	4	0	0	0	0	1
小　計	(5.7) 28	5	7	0	11	0	0	5
法令に違反なし								
規制基準内	32	3	4	0	16	3	0	6
適用対象外	94	24	21	0	22	3	0	24
小　計	(25.7) 126	27	25	0	38	6	0	30
不明	(68.6) 336	59	52	1	121	16	0	87
合　計	(100.0) 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

表 14　公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	1	0	0	0	1	0	0	0
その他	10	2	3	0	0	0	0	5
小　計	(2.2) 11	2	3	0	1	0	0	5
法令に違反なし	(18.6) 91	13	21	0	30	3	0	24
不明	(79.2) 388	76	60	1	139	19	0	93
合　計	(100.0) 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

(2) 公害苦情の処理状況

以下に，平成 24 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち，市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお，以下の調査項目は，典型７公害の苦情のみが調査対象とされている。

① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると，「発生源側に対する行政指導が中心」が 259 件（52.9%）と最も多く，次いで「原因の調査が中心」が 139 件（28.4%），「申立人に対する説得が中心」が 37 件（7.6%），「当事者間の話し合いが中心」が 21 件（4.3%）となっている。

表 15　苦情の処理方法

処理方法	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
発生源側に対する行政指導が中心	(52.9) 259	55	31	1	110	12	0	50
当事者間の話し合いが中心	(4.3) 21	4	2	0	9	1	0	5
申立人に対する説得が中心	(7.6) 37	8	1	0	7	3	0	18
原因の調査が中心	(28.4) 139	21	34	0	37	6	0	41
その他	(6.9) 34	3	16	0	7	0	0	8
合計	(100.0) 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

② 処理に要した期間

処理に要した期間は，「１週間以内」が 248 件（50.6%）と最も多く，次いで「６か月以内」が 95 件（19.4%），「１年以内」が 54 件（11.0%）となっている。

表 16　処理に要した期間

処理に要した期間	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
１週間以内	(50.6) 248	51	70	1	51	6	0	69
１か月以内	(10.8) 53	8	12	0	17	1	0	15
３か月以内	(8.2) 40	6	1	0	22	5	0	6
６か月以内	(19.4) 95	13	1	0	51	7	0	23
１年以内	(11.0) 54	13	0	0	29	3	0	9
合計	(100.0) 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

③　行政上の措置

行政上の措置別にみると，「なし」が 255 件と最も多く，全体の 52.0%を占めているが，何らかの措置の中では「行政指導」が 204 件と，全体の 41.6%を占めている。

表 17　行政上の措置

勧告・措置等	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
改善勧告	(　0.2　) 1	0	0	0	0	0	0	1
改善命令	(　1.0　) 5	1	1	0	1	0	0	2
行政指導	(　41.6　) 204	40	23	1	94	11	0	35
条例に基づく措置	(　5.1　) 25	4	3	0	12	2	0	4
なし	(　52.0　) 255	46	57	0	63	9	0	80
合計	(　100.0　) 490	91	84	1	170	22	0	122

(　) 内は構成比（%）

④　申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると，「不明」が 224 件（45.7%）で最も多く，以下「一応満足」が 136 件（27.8%），「満足」が 82 件（16.7%），「不満」が 26 件（5.3%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると 218 件で，４割超が満足しているものの，約１割が「あきらめ」や「不満」をいだいている。

表 18　申立人の満足度

満足度	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
満足	(　16.7　) 82	15	14	0	32	5	0	16
一応満足	(　27.8　) 136	27	18	0	53	8	0	30
あきらめ	(　4.5　) 22	3	1	0	8	1	0	9
不満	(　5.3　) 26	5	5	1	10	0	0	5
不明	(　45.7　) 224	41	46	0	67	8	0	62
合計	(　100.0　) 490	91	84	1	170	22	0	122

(　) 内は構成比（%）

⑤　防止対策

苦情申立により，「原因者が防止対策を講じた」ものは 210 件（42.9%）で，「防止対策を講じなかった」ものは 106 件（21.6%）であった。

防止対策の内容は，「作業方法，使用方法の改善」が 92 件（43.8%）と最も多く，次いで「原因物質の撤去，回収，除去」が 38 件（18.1%），「機械・施設の改善」が 22 件（10.5%）の順となっている。

なお，防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の 21 件（19.8%）であった。

表 19　防止対策の実施状況

状況	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
防止対策を講じた	(42.9) 210	47	53	0	66	6	0	38
防止対策を講じなかった	(21.6) 106	13	18	0	30	5	0	40
不明	(35.5) 174	31	13	1	74	11	0	44
合計	(100.0) 490	91	84	1	170	22	0	122

（　）内は構成比（%）

表 20　防止対策の内容

状況	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
事業所の移転	(1.0) 2	0	1	0	1	0	0	0
機械，施設の移転	(1.0) 2	0	0	0	1	0	0	1
機械，施設の改善	(10.5) 22	4	5	0	9	0	0	4
故障の修理，復旧	(4.3) 9	0	6	0	1	0	0	2
作業方法，使用方法の改善	(43.8) 92	22	12	0	36	4	0	18
営業・操業等時間の変更，短縮	(2.9) 6	0	0	0	5	0	0	1
営業･操業停止，行為の中止	(3.3) 7	5	1	0	0	0	0	1
原因物質の撤去，回収，除去	(18.1) 38	6	22	0	1	1	0	8
被害者の建物等への防止対策	(3.3) 7	3	1	0	3	0	0	0
その他	(11.9) 25	7	5	0	9	1	0	3
合計	(100.0) 210	47	53	0	66	6	0	38

（　）内は構成比（%）

表 21　防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話合い等により解決	(19.8) 21	3	3	0	3	2	0	10
対策資金不足	(2.8) 3	0	0	0	2	0	0	1
技術的に困難	(6.6) 7	1	2	0	3	0	0	1
他法令の制約	(0.9) 1	0	0	0	1	0	0	0
その他	(69.8) 74	9	13	0	21	3	0	28
合計	(100.0) 106	13	18	0	30	5	0	40

（　）内は構成比（%）

⑥　調停等の申請状況

平成 24 年度に，県公害審査会への調停等申請はなかった。